

令和4年1月理事会議事録

- 1 開催日時 令和4年1月31日（月） 15時00分 ～ 15時51分
- 2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部
- 3 出席者
- | | |
|-------------------|-----------|
| 理 事 長 | 神 田 裕 二 |
| 専 務 理 事 | 神 山 浩 一 |
| 公 益 代 表 理 事 | 山 本 光 昭 |
| 同 | 佐 藤 裕 一 |
| 保 険 者 代 表 理 事 | 木 倉 敬 之 |
| 同 | 鳥 海 孝 治 |
| 同 | 長 尾 健 男 |
| 同 | 北 原 省 治 |
| 被 保 険 者 代 表 理 事 | 古 川 大 |
| 同 | 安 原 三 紀 子 |
| 同 | 伊 藤 彰 久 |
| 診 療 担 当 者 代 表 理 事 | 猪 口 雄 二 |
| 同 | 松 本 吉 郎 |
| 同 | 松 本 純 一 |
| 公 益 代 表 監 事 | 塔 下 和 彦 |
| 保 険 者 代 表 監 事 | 吉 田 雄 彦 |
| 診 療 担 当 者 代 表 監 事 | 篠 原 彰 |
| 常 任 顧 問 | 山 崎 章 一 |
- 4 議 題
- 1 支払基金改革の進捗状況
 - 2 議事
令和3事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計収入支出予算変更（案）
 - 3 報告事項
 - (1) オンライン資格確認等システムの稼働状況
 - (2) 支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表（第8回）
 - (3) 支払基金連結情報提供業務の実施に伴う業務方法書等の認可及び承認
 - 4 定例報告
 - (1) 令和3年11月審査分の審査状況

- (2) 令和3年12月審査分の特別審査委員会審査状況
- (3) 令和3年11月及び12月理事会議事録の公表

5 議事内容

(理事長)

ただいまから理事会を開催する。

本理事会の議事録署名者として、北原理事、古川理事に願います。

本日は、被保険者代表の福田理事、診療担当者代表の遠藤理事が欠席である。保険者代表の木倉理事の参加が遅れている。松本吉郎理事については間もなく出席される。現時点で、理事会の構成員である理事長及び理事の総数16名のうち、12名の出席を確認しているので、支払基金定款第21条第1項に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

それでは、議題に入る。

まず最初に、支払基金改革の進捗状況について事務局から報告させていただきます。

-----事務局から資料説明-----

支払基金改革の進捗状況について、審査の差異の可視化レポート機能の導入、統一的なコンピュータチェックルールの設定、審査結果の不合理的な差異解消の取組、業務処理の標準化、業務改善プロジェクトチームによる徹底的な既存業務の棚卸しの実施、集約時の人事配置方針、既存事務所の有効活用の令和3年10月理事会の報告以降の進捗状況を説明。

(理事長)

支払基金改革の進捗状況について、質問、意見等があればご発言ください。

(保険者代表理事)

1点お聞きしたい。12番の既存事務所の有効活用のところである。今回、関係団体等から貸貸希望があった事務所についてとあるが、この辺はどのような状況なのか。もう少し詳しく説明された方がよいのではないか。というのは、前々回だと思うが、8月のときに被集約拠点の35事務所について、貸付可能な空きスペースに対する貸貸ニーズ調査を4月～8月にかけて実施する。という記述があった。その結果も踏まえてのことだと思うが、その35事務所の状況が、今それぞれによって違うとは思いますが、この8事務所の状

況と、他の27事務所の状況について報告いただいたほうがよいのではないか。

というのは、今年の10月に集約された後の空きスペースの活用であり、できるだけ早く有効的に活用できるということが望ましいと思う。こういった内容は、理事、各支部の方でも、当然情報は共有されていた方がよいと思うので、現状を連絡していただいて、有効活用が早くできればと思っている。

(理事長)

事務所の状況については、資料の12のところにもあるが、現在8支部の事務所について、10団体から申入れがある。個別には健保組合、あるいは国保連合会、薬剤師会などから申入れがあり、今具体的な参考情報等を提示して、入居時期等も含めて調整をしている状況である。入居については可能な限り早期にということもあれば、一定の時期以降ということもあり、現在その条件を満たして最終的に入居していただけるかどうか、希望を取って調整している状況である。

それから、35支部を全て賃貸と申し上げているかということ、令和3年4月の理事会に資産活用の基本方針を示しているが、基本的には築30年未満のところであって、なおかつ修繕をしても、その修繕をした資金が回収できるようなところについて、中心的にニーズ調査をして貸していくという方針をご説明させていただいた。築30年を超えているようなところだと、修繕をしても、実質的にはその改修の費用も回収できる前に建物全体としては、50年の耐用年数を迎えてしまうということであり、比較的築年数が浅いところを中心に交渉はしているが、築30年を超えたところについても、現在、申し出があり、あまり手を加えずに入居していただけるということであれば入居していただく方向で進めていきたいというのが今の足元の現状である。

(保険者代表理事)

ありがとうございます。

今、理事長のおっしゃったようなことも、理事会の中で、今の状況などを踏まえてのご説明があれば、私どものほうの理解も進むかと思うので、配慮いただければと思う。

(理事長)

次回以降、丁寧に説明をさせていただくようにしたいと思います。

他に、質問、意見等があればご発言ください。

(保険者代表監事)

項番10の人事制度・労働条件のところの一つ参考までにお聞かせいただきたい。2020年に人事制度・労働条件を職員に提示し、2021年の7月に労働組合で合意と書かれているが、一般的に逆ではないかと思った。労働者の代表である労働組合と条件を交渉して、それで固めて、詳細を職員に説明していくという流れかと思う。仮に職員に説明して、違う話になったら、労働組合と合意ができるのか。その辺りについてお聞かせいただければと思う。

(公益代表理事)

人事制度・労働条件について、今ご指摘のとおり、2020年に提示したときには、こういった制度に変えるといったことを労働組合にも提示した。労働組合側も職員に、こういう提案を受けたといったような説明をした。もちろんそれから交渉していった中で、変わる場合については、基金側からも、労働組合側からも、それぞれ説明するといった流れで、最終的には今ご案内のとおり、昨年の7月に労働条件、人事について合意を得たといった状況である。

(理事長)

今ご説明させていただいたように、労働組合側でも意見集約する前提として、その内容を十分理解してもらう必要があるということであらかじめ説明した上で、労働組合でも意見を集約している。そういう手続で進めていると理解いただけたらと思う。

(保険者代表監事)

並行して進めたということで理解すればよろしいか。

(理事長)

そのように理解いただけたらと思う。

(保険者代表監事)

もう1点よろしいか。

項番6の中核支部に診療科ごとのワーキンググループを構成と表記があるが、今、支部の監査を実施していると、診療科ごとに職員を配置し始めてやっている話を聞くが、この辺りについて支部とのやり取りというのか、このワーキンググループの位置づけと支部とのやり取りみたいところを教えていただければと思う。

(理事長)

ワーキンググループについては、一昨年、令和2年3月に、集約化計画工程表を決定しているが、その中でも、今後、集約後の審査の取扱いの統一については、各審査事務センターに設置をされる診療科別の組織、内科、外科、混合診療科、歯科という4つの組織構成を各審査事務センターでは取ることにしている。その診療科別の組織で、職員が複数の都道府県のレセプトの審査事務を行うことで、何県と何県がどう違うのかという、職員がすぐに気づける体制を作ると申し上げている。

これまではどちらかというところ、保険者、特に協会けんぽ等から何県と何県で扱いが違っていると指摘を受けて気づくことが多かった、あるいは審査委員会で、審査委員の間の取扱いの違いによって気づくことがあったが、今後は、今申し上げたように職員が複数の都道府県のレセプトの審査事務を担当することによって、職員が何県と何県がどう違うのかということを知り、気づける体制をつくる。その上で、扱いが違うものについては、診療科別ワーキングで、ブロック内の医療顧問の審査委員とか主任審査委員に扱いを相談して、そこで取扱いについて調整をしていただく。そういう枠組みをつくることによって、今後は取扱いをできるだけそろえていきたいと説明している。

今の診療科別ワーキンググループというのは、現在支部取決事項がお手元の資料の8ページにあるように、例えば医科だと、支部の取決事項が、2万6,500ぐらいあるので、それを全部本部の検討会で処理するとなると、なかなか進まないの、ブロックごとに診療科別ワーキンググループを先行的に設置して、令和2年10月から取組を進めているということである。

審査事務の集約化計画工程表の中でもうたっているが、それに従って順番に取組を進めているということであり、突然今出たということではなく、少しずつ扱いが進んできている。本部とブロックの間では、各ブロック間にまたがって、本部での検討会で検討したほうがよいものについては本部で、それから特に特定のブロックで問題になっているようなものについては、各ブロックの診療科別ワーキンググループで検討しているというのが現状である。

(保険者代表監事)

ありがとうございました。

(理事長)

他に、質問、意見等があればご発言ください。

(診療担当者代表理事)

同じ、審査結果の不合理的な差異解消の取組のところだがよろしいか。

スライドの8と9のところで、先ほどのご説明では、10月の時点で歯科と調剤については完結していたと。ところが今年の12月時点では、いろいろ精査した結果、完結していないものが増えたというふうに聞こえたが、これを見ると、去年の9月末時点で、12月末時点と同じ歯科で6,246事例が出ていると。同じ数だけ出ていると取れる。

(事務局)

10月の理事会においては、歯科の黄色い部分が、5,968、割合にして95.5%が検討終了したと申し上げたところである。その後、精査をして、95.5%ではなくて、実際には91.8%のものが検討終了で、歯科でいうと200余りの取決めについては引き続き検討と、その後されたということがあり、そのように資料を直させていただいた。

(診療担当者代表理事)

調剤も同じか。

(事務局)

調剤も状況としては同じである。

調剤については、5つの取決めについて、9月末の時点で一旦は検討終了とご説明申し上げたが、そのうち5つのものについて引き続き検討と、もう1回カテゴリーを変えたということである。

(診療担当代表理事)

ということは、9月末の時点、10月理事会には、間違った資料、あるいは間違った説明をしたという理解でよいか。

(事務局)

その時点においては、一旦そのように整理をさせていただいていたところであるが、その後さらに検討を進める中で、引き続き検討したほうがよいと再度整理が変わったということで、件数においては、そのように訂正をさせていただきたい。

(理事長)

今、513検討未終了と書いてあるが、9月の段階では、それが278となっていた。差が235あり、それはどういうものであったかという点で、その時点ですと、歯科は各県ごとの審査委員会による取扱いが、8割を目途に収れん

しているかどうかで検討し、8割に収れんしていなかったもので、一旦はそこで検討を終了するとしていたが、ブロック内でも扱いが異なれば、職員が審査事務をするのに支障を生ずることになり、その235についても引き続き検討すると整理をしたので、今回のように、その部分は終わったということではなく、引き続き検討するという扱いに変えたということで数が変わっているということである。8割収れんしていないものについても引き続き検討するという位置づけを明確にしたということである。

不整合があったという点についてはおわびしたい。今申し上げたような事情であるということをご理解いただければと思う。

(診療担当代表理事)

理解はしているつもりである。このスライドを見ていると、歯科と調剤に関しては、9月末の時点から12月末の時点まで数字が全く一緒で何の検討もされず手つかずでいるように見える。

(理事長)

数の上では現状そうになっているが、例えば歯科に関していうと、残っていた9月時点の278というものについては、2月の審査に関する支部間差異解消のための歯科検討委員会に諮って承認を得て、検討を終えるということで現在準備を進めている。作業としては進めているが、その過程であるので、現状数そのものが変わっている状況にはないということだが、作業は今申し上げたようなことで引き続き続けているということである。

それから調剤のほうも、細かく調剤タスクフォースというところで検討しており、359については、12月と2月の調剤タスクフォースで承認を得て検討を終了する予定ということで、準備のほうはそのように進めているが、現状、その前の段階のものとしては数が変わっていないというのがこの数字である。

(診療担当代表理事)

このスライドだけを見て理解しろというのはまず不可能だと思う。今後、進め方には注意をしていただきたい。

(理事長)

今後、丁寧な説明をさせていただくようにしたいと思う。
他に、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

続いて、次の議題に移る。

次に、令和3事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計収入支出予算変更（案）についてお諮りをする。事務局から説明をさせていただきます。

-----事務局から資料説明-----

令和3事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計収入支出予算変更（案）について、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計予算変更（案）、業務事業計画変更（案）、業務資金計画変更（案）の議決事項について説明。

（理事長）

それでは、ただいまの令和3事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計収入支出予算変更（案）について、質問、意見等があればご発言ください。

（質問・意見等なし）

（理事長）

質問、意見等がないようであれば、令和3事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計収入支出予算変更（案）について原案どおり決定することとしてよろしいか。

（異議なし）

（理事長）

異議なしと認め、原案のとおり決定し、法令の定めるところにより、厚生労働大臣宛て認可申請等の手続をさせていただきます。

続いて、報告事項の(1)オンライン資格確認等システムの稼働状況について報告する。

昨年の10月20日から、マイナンバーカードを保険証として利用できるオンライン資格確認の本格運用が始まっている。また、レセプトの振替等も始まっている。

10月のシステム運用以降、この後ご説明するシステム上の一定の障害等があったが既に改善措置を講じているところであり、その経緯も含めてシステムの運用の現状について事務局から報告をさせていただきます。

-----事務局から資料説明-----

オンライン資格確認等システムの稼働状況について、オンライン資格確認等の利用状況、本格運用開始後に検知された資格確認・情報閲覧に係るシステム上の問題、レセプト振替の状況、レセプト振替機能等により医療機関等や保険者・審査支払機関の職員の業務に影響のあったシステム上の問題を説明。

(理事長)

それでは、ただいまのオンライン資格確認等システムの稼働状況について、質問、意見等があればご発言ください。

(被保険者代表理事)

今日報告いただいたのは、システム上の問題ということで報告があったと思うが、医療保険部会では、この個人番号の入れ間違いによって、別の人に要配慮個人情報が見られたケースというのも紹介されている。あくまでも今日報告いただいたのは、支払基金のシステム上の問題ということか。まずそこを確認させていただきたい。

(事務局)

被保険者代表理事からご指摘をいただいたように、本日は、オンライン資格確認等において、実施機関として支払基金が運用しているシステムにおいて、その稼働開始に際し確認をされた問題というのをご報告させていただきました。

他方、今お話があった個人番号については、これは、各保険者で行っていただいている加入者の方のデータ管理、こちらについては保険者の方において正確に把握して登録していただく仕組みということであり、ご指摘の点、これは、その過程で生じた問題ということであるので、本日ご報告する対象には含まれていないというものである。

(被保険者代表理事)

分かりました。確かに、基金のほうでどうしようもできない話だと思うので、先ほどの25ページの、結局振替ができなかったという理由のその他の部分に関係すると思うが、関係各位への働きかけということで、このデータのクリーニングというか、適切な番号の登録は永遠にやっていかなくてはいけない話である。今後、電子処方箋の話もあり、影響が懸念されるので、関係各位への働きかけをぜひやっていただきたい。

(理事長)

他に、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

他にないようであれば、先ほど事務局から申し上げたように、今後、システム障害については、必要に応じて個別にご報告させていただきたいと思っている。

また、レセプト振替の状況については、定期的にご報告をさせていただき、先ほど被保険者代表理事からあったように、保険者のほうで個人番号をきちっと取得していただくとか、早めに資格登録をしていただくということによって、資格確認ができないものも減らしていけると考えているので、今後、その状況についても適宜報告をさせていただきたいと考えている。

続いて、報告事項の(2)支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表（第8回）について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表（第8回）について説明。

(理事長)

ただいまの支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）の公表（第8回）について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

続いて、報告事項の(3)支払基金連結情報提供業務の実施に伴う業務方法書等の認可及び承認について、スライド37をご覧ください。11月の理事会において議決をいただいて厚生労働大臣宛て認可申請等の手続を行ったものである。上の支払基金連結情報提供業務というのは、支払基金が保有している個人単位化された被保険者証の履歴情報を活用して、ナショナルデータベースですとか介護データベース等の連結の精度を上げる仕組みである。そのためのシステムを管理・運用する支払基金連結情報提供業務の業務方法書等の策定については、11月に議決をいただいて1月14日に、ま

た、医療介護総合確保法の改正に伴います医療機関等情報化補助業務関係業務方法書等の一部変更については12月20日付で、それぞれ認可及び承認がされたので、ご報告をさせていただきます。

続いて、定例報告の(1)令和3年11月審査分の審査状況について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

令和3年11月審査分の審査状況について説明。

(理事長)

ただいまの令和3年11月審査分の審査状況について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、定例報告の(2)令和3年12月審査分の特別審査委員会審査状況について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

令和3年12月審査分の特別審査委員会審査状況について説明。

(理事長)

ただいまの特別審査委員会審査状況について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、定例報告の(3)令和3年11月及び12月理事会議事録の公表について報告する。

11月及び12月理事会の議事録については、理事の皆様にご確認いただいた上で議事録署名者の方に署名をいただいているので、支払基金のホームページに掲載したいと思う。

全体を通して、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がないようであれば、本日の理事会はこれをもって閉会とさせていただきます。

次回の理事会については、2月28日月曜日午後3時から開催する予定としているのでよろしくお願い申し上げます。

令和4年1月31日

理 事 長 神 田 裕 二

保 険 者 代 表 理 事 北 原 省 治

被 保 険 者 代 表 理 事 古 川 大